

運転士の保護メガネ（偏光サングラス）の使用について

当社（ポートライナー・六甲ライナー）では、手動運転を行う場合において、運転士の前方確認時の視認性向上及び疲労軽減による更なる安全性の向上を図るため、運転士が保護メガネを着用することがございます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 使用目的について

- (1)直射日光及び反射光による眩しさの軽減を図り、前方確認時の視認性向上。
- (2)直射日光及び反射光をカットすることによる疲労軽減。

2. 導入開始時期について

令和6年8月19日から予定

3. 使用方法について

色覚に影響をおよぼさない偏光レンズを活用した指定の保護メガネを使用し、運転業務に従事します。

※希望する運転士のみが着用いたします。

(参考) 使用する保護メガネ（偏光サングラス）

株式会社 タレックス 「レンズ名：トゥルービュー®（偏光レンズ）」

導入イメージ

